

今月から火曜日は窓口業務を延長

# この機会に「こうか市民カード」を

「こうか市民カード」は、市民窓口センターと各支所に設置している自動交付機を利用いただくことができるカードです。

自動交付機では、住民票や印鑑登録証明書等を発行できます。また、平日や土曜、日曜、祝日などの市役所窓口が閉まっている時間帯でも申請書なしでご利用いただけます。

自動交付機を利用できるカードの交付申請は、本人に限られるため、これまで仕事等の関係で窓口にお越しただけなかった方も、今からの火曜日の窓口業務延長(午後7時まで)で交付申請にお越しいただける機会が増えます。ぜひこの窓口業務延長をご利用いただき、「こうか市民カード」をお作りください。

## 自動交付機が利用できる時間

平日 午前8時～午後8時  
土曜・日曜・祝日 午前9時～午後5時

## 自動交付機を利用するには

「こうか市民カード」に暗証番号を入力する必要があります。「こうか市民カード」をすでにお持ちの方はカードの裏側に「印」「住」のスタンプが押してあれば自動交付機が利用できます。

## 自動交付機で発行できる証明

住民票・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書(印鑑の登録をされている方)

- ・証明手数料 1通300円 (窓口と同料金)

## こうか市民カードの交付を受けるには

### ・交付を受けられる方

15歳以上の甲賀市民の方(被後見の方は除きます)

### ・交付手続き

本人であることが確認できる運転免許証・パスポート・外国人登録証・住基カードなどの官公署の発行する顔写真付きの証明書類をお持ちの場合で、本人自らが申請に来られるときは、その場で暗証番号を登録した市民カードを交付します。

免許証などの本人確認書類をお持ちでない方の申請は、郵便で本人確認をさせていただきますので、交付まで数日の期間が必要となります。



## 交付手数料

- ・印鑑登録を伴う市民カードの交付 300円
- ・印鑑登録を伴わない市民カードの交付 無料(住民票のみ取れるカードになります)

※旧町発行の印鑑登録証をお持ちの方も、本人確認の上、無料で市民カードに交換させていただきますが、自動交付機を使うためには本人が暗証番号を入力していただく必要があります。

## ご注意ください

市民カードは強い磁気に近づけたり、曲がったりすると自動交付機で使えなくなることがあります。また、カードにマジックなどで名前などを書くと使えなくなることがありますので、カードの保管にはご注意ください。

## よくあるお問い合わせ

- Q 夫や妻の市民カードを交付してほしい
- A 代理では暗証番号の登録ができませんので、本人が免許証など本人確認書類を持ってお越しください。窓口の込み具合によりますが、おおむね5分程度で発行します。また各支所でも交付・交換します。
- Q 旧町発行のカードが壊れてしまった
- A 旧町の印鑑登録証には、環境にやさしい素材で作られたカードがありますが発行から十数年経ちカードの強度が弱くなり壊れやすくなっています。カードの番号がわかる状態でしたら、無料で市民カードへ交換しますのでお早めに窓口までお越しください。

問い合わせ 市民課 ☎ 65-0683 ☎ 65-6338